

## 令和2年度 小牧市民病院運営協議会 会議記録

日 時：令和2年11月17日（火） 午後2時00分

場 所：小牧市民病院 管理棟1階 講堂

出席者：〔委員〕谷口委員、森委員、高野委員、青山委員、鈴木委員、吉田委員、  
斎藤委員、亀井委員、田中委員、笹原委員、伊藤委員  
〔事務局〕澤木事務局長、横山病院総務課長、波多野管財課長、  
藤村医事課長、佐久間地域連携・医療相談室長、林経営企画室主幹、  
西村経営企画室経営企画係長

欠席者：〔委員〕木村委員

傍聴者：2名

議 題：（1）小牧市民病院の現況について  
（2）令和元年度小牧市病院事業決算について  
（3）新病院建設事業における進捗状況について

### 会議内容

#### 【事務局】（澤木事務局長）

本日は皆様ご多忙の中、小牧市民病院運営協議会にご出席いただきありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます。事務局長の澤木と申します。よろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、日ごろから小牧市民病院の運営に関しまして 格別なるご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。また、皆様方におかれましては、令和2年11月1日からの新しい委員として委嘱をさせていただきました。ご承諾いただきありがとうございます。委嘱状につきましては、勝手ながらお手元に置かせていただいております。なお、任期は3年間であります。よろしくお願いいたします。

この会議は、「小牧市民病院運営協議会設置条例」に基づき開催するものであります。本日の議題は、お手元に配布してあります次第のとおりとなっておりますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。また、本日の配布資料といたしまして「小牧市民病院運営協議会 次第」、資料1「小牧市民病院運営協議会委員名簿」、「病院年報2019」をご用意させていただいております。既に案内文と併せて送付しております資料とともにご確認ください。

会議の開催につきましては、「小牧市民病院運営協議会設置条例」第6条により、過半数の委員の出席により開催することとなっております。

委員12名のうち春日井保健所長の木村様の1名の委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、過半数以上の委員に出席いただいておりますので、会議は成立となります。

では、次第「2. 会長の選任について」であります。今回は新しい任期後、初めての会議でありますので、まずは会長の選出をお願いするものであります。

「小牧市民病院運営協議会設置条例」第5条によりまして、「会長は、委員の互選によって定める」となっております。

委員の皆様より、会長選出についてのご発言をお願いいたします。

#### 【青山委員】

区長会連合会の青山ですが、会長について前回と同じく谷口院長にお願いしてはいかがでしょうか。

#### 【委員一同】

異議なし。

#### 【事務局】（澤木事務局長）

谷口院長を会長とのご発言について、「異議なし」とのことですので、谷口院長を会長とさせていただきます。

まず始めに、谷口会長からあいさつをお願いいたします。

#### 【谷口会長】

みなさんこんにちは。院長の谷口でございます。本日はご多忙のところ小牧市民病院運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。この運営協議会は、小牧市民病院の運営状況につきまして、外部からの目も含めまして、審議していただく目的で設置されております。

当院は昨年5月1日に新病院を開院いたしました。当初の目的が高度化する医療に対応することや、患者さんの療養環境を良くする、ということでしたが、当初はなかなか上手く使いこなせなかったり、会計のシステムが上手く機能出来ず待ち時間が発生したりということが起こっておりました。少しずつそのあたりは改善しつつ、病院の機能を上げていく努力をしております。昨年の秋ごろからかなり病院の様々な新規に導入した医療機器等も使いこなせるようになり良くなってきておりました。しかし新年が明け、これから行くぞ、というところでしたが、新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し始め、それとともに社会の機能が止まってしまいました。それは病院のなかでも、患者さんの受診控えですとか、病院側での感染対策として受診制限や診療制限をしたりですとかで、かなり機

能が落ちてきてしまっている状況です。当院としましては今年の4月5月6月くらいが、一番機能が落ちてしまったのですが、どうしても命に関わりが深いがん診療や、心臓や頭の中の救急疾患等を対象に医療を提供しているため、他の病院と比べると落ち込みは少なかつた方かなと思います。夏ごろからコロナウイルスとの付き合い方が判ってきまして、緩やかに回復傾向にはあるのですが、7月から8月にかけて第2波が来まして、少し落ち着いたかなという頃にまた10月頃から第3波が急激な勢いで来ておりまして、今後ともどのような状況になるか先が読めない状況です。社会全体がそうかと思いますが、コロナ疲れをしているような状況かと思います。またその様な中でも、私達は良い病院を建ててもらいましたので、しっかりと活かして地域に還元できるように職員で知恵を出して努力して参りたいと思いますので、皆様のご理解をよろしくお願いします。

本日は現在の病院の経営状況、令和元年度の決算、そして新病院建設事業について説明をさせていただきます。是非とも委員の皆様からご意見をいただきまして、これから私共がよりよい病院にしていくために、どのようなことを行っていけばよいかのヒントをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【事務局】（澤木事務局長）

ありがとうございました。

続きまして、次第「3. 運営協議会委員の紹介」です。資料1の小牧市民病院運営協議会委員名簿をご覧ください。名簿のとおりであります。改選によりまして、小牧市区長会連合副会長の青山委員、中部大学准教授の田中様に変更となっております。なお、小牧市福祉部長の伊藤委員が4月の人事異動により変更となっております。ここでは出席委員のお名前をお呼びすることで紹介に代えさせていただきます。まず会長の正面ですが、向かい側の委員から順番にお名前をお呼びいたしますので、よろしくお願ひします。まず、小牧市女性の会副会長の亀井様、小牧市医師会会長の森様、小牧市医師会副会長の高野様、小牧市区長会連合副会長の青山様、小牧市総務部長の笹原様、小牧市福祉部長の伊藤様、会長の左側から、小牧商工会議所副会頭の鈴木様、名古屋造形大学名誉教授の斎藤様、中部大学准教授の田中様、小牧市社会福祉協議会副会長の吉田様でございます。ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。なお、事務局次長の長尾は別の公務により欠席させていただきます。

前列から、病院総務課長の横山です。医事課長の藤村です。管財課長の波多野です。経営企画室主幹の林です。後列から地域連携・医療相談室長の佐久間です。経営企画室経営企画係長の西村です。以上で事務局の紹介を終わります。よろしくお願ひいたします。

次に、議題に入る前に、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により、今回の任期期間に開催される会議の公開及び非公開の決定をお願ひしたいと思ひます。会長、よろしくお願ひします。

【谷口会長】

事務局から提案がありましたので、今回の任期期間に開催される会議について公開及び非公開を諮りたいと思います。

この会議について公開としてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【谷口会長】

では、今回の任期期間中に開催される会議については、公開といたします。事務局お願いします。

【事務局】（澤木事務局長）

それでは令和5年10月31日まで開催される会議については、公開とさせていただきます。本日は2名の傍聴者がいますので入室とさせていただきます。続きまして、次第「4. 議題」及び「5. その他」の進行を会長にお願いいたします。

【谷口会長】

それでは次第4. 議題に入ります。(1)「小牧市民病院の現況について」であります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】（林経営企画室主幹）

それでは、「小牧市民病院の現況について」私から説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。資料2の「令和2年9月分経営状況表」をご覧ください。

左上1の事業収益の最下段、収益累計は令和2年度上半期の数値ですが、対前年同月比101.4%となりました。2の事業費用の下から3行目、費用累計は令和2年度上半期の数値ですが、対前年同月比98.6%となり、上半期の収益と費用の累計差額は、マイナス12億3,867万円余となりました。令和2年9月度におきまして、昨年度に比して、まず、入院収益では入院患者は減少したものの入院単価が増加し、入院収益は0.2ポイント増加しました。また、外来患者数は診療日数が1日多いものの、602人減少しました。しかし、外来単価は増加したことから、外来収益は10.7ポイント増加しました。給与費につきましても、令和2年度は医師や技師の人数が増加したことなどにより、1億956万円余の増加であります。また、高額薬剤の使用や、手術件数の増加により使用する診療材料の増加などの影響により、材料費で1,352万円余の増加でございます。これらにより、入院収益、外来収益、給与費、材料費はそれぞれ増加しております。令和2年度の下半期につきましても、新型コロナウイルス感染症などにより患者数は減少しているものの、入院外来単価は共に増加し

ており、収益面は昨年と同様な推移をしていくものと考えております。しかし、新病院の建設工事の影響で、多大に発生する控除対象外消費税や委託料の増大など、損益に大きな影響を与えることが見込まれております。引き続き、経費削減に努めるとともに、患者を増やすために集患・増患対策を推進し、経営の効率化・安定化を図るよう努めてまいります。以上であります。

#### 【谷口会長】

ありがとうございました。この件について、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

今年はコロナウイルス感染症の影響がありますので、前年との比較が難しいのは確かでございますが、当院の進むべき方向としては高次医療、主に入院医療になると思いますが、そこをしっかりとやっていくこと、また新病院建築に合わせて導入した様々な医療機器等をしっかりと活用していく、ということです。また、外来に関しての基本的な流れとしては、外来は当院でしかできない外来医療にある程度集約をしていくことによって、入院医療へより多くの人をつぎ込めるようにしていく、という方向で進めております。

例えばひとつ、導入したダヴィンチ（手術支援ロボット）がありますが、利用状況を少しお話しますと、昨年6月から泌尿器科で前立腺の手術に取り掛かっております。泌尿器科領域がこの手術支援ロボットの導入が初めに始まった診療科でありますので、実は今、腎臓癌や膀胱癌やそれ以外の様々な疾患に適応が広がってきております。そして当院の泌尿器科はそれにいち早く対応してくれており、最近では腎臓の手術、膀胱の手術等をダヴィンチを使用して、より侵襲の少ない形で手術ができるような取り組みを進めてきています。そして、昨年10月から消化器外科で胃癌の手術を始めまして、今年1月から直腸癌の手術への取り組みも進めております。症例数も重ねて順調に実績を上げているところです。今準備しているところは、肺の手術です。肺の手術は人の条件が厳しくなかなか導入が難しいのですが、大学の医局の協力も得まして、その準備をそろそろ始めようかと検討しております。それ以外で、ハイブリッド手術室に関しては今でもペースメーカー等では利用をしておりますが、一番導入をしたかったのがステントといいまして、大動脈の中にステントを入れる治療ですとか、大動脈弁の治療ができる、という領域ですが、ようやくその基準を満たしたということで、そろそろその手術を導入できることを聞いております。そういったことで、少しずつ診療の幅が広げることができてきておりますので、コロナウイルスの感染対策を行いながら、どんどんやれることを広げていき診療実績を上げていきたいと考えているところです。

いかがでしょうか。特にご質問、ご意見ありませんか。では、後ほど何かありましたらお申し出いただくということでお願いいたします。

それでは、議題(2)「令和元年度小牧市病院事業決算について」を事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】（横山病院総務課長）

それでは、資料3の令和元年度愛知県小牧市病院事業決算書をお願いいたします。病院決算書の20ページをお願いいたします。令和元年度小牧市病院事業報告書の総括事項でございます。国は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することで、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進しています。

このような状況の中、救急医療やがん診療、高次医療など医療水準の向上及び地域医療の確保に寄与するとともに、尾張北部医療圏の中核病院として、また、地域医療支援病院として地域住民の医療ニーズ等に対応するため、地域の医療機関との連携を推進してまいりました。そこで令和元年度における病院利用状況につきましては、入院延患者数が対前年度比で2,863人増の165,626人、外来延患者数が対前年度比16,120人減の295,292人となりました。

経理状況につきまして、収益的収支では、総収益が対前年度比7.2%増の217億2,219万1,711円、総費用が対前年度比3.5%減の240億6,072万7,356円となり、差し引き23億3,853万5,645円の純損失となりました。

資本的収支では、資本的収入が対前年度比80.0%減の33億3,822万4,402円、資本的支出が対前年度比76.7%減の51億5,571万3,615円となりました。

それでは4ページ、5ページに戻っていただくようお願いいたします。令和元年度小牧市病院事業決算報告書でございます。この表は、消費税及び地方消費税込みの収益的収入及び支出でございます。まず、収入であります。第1款病院事業収益の決算額は218億1千83万円余となりました。下段の支出です。第1款病院事業費用の決算額は241億1,285万円余となりました。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。この金額も消費税及び地方消費税込みでございます。まず収入であります。第1款資本的収入の決算額は33億3,822万円余となりました。下段の支出であります。第1款資本的支出の決算額は51億5,571万円余となりました。

8ページ、9ページをお願いいたします。令和元年度小牧市病院事業損益計算書であります。この表は消費税及び地方消費税抜きの金額でございます。1 医業収益の（1）入院収益は120億2,317万円余でございます。前年度に比べ3億4,526万円余、3.0%の増となりました。（2）の外来収益は、65億6,996万円余でございます。前年度に比べ6,995万円余、1.1%の増となりました。（3）のその他医業収益6億9,246万円余を含めた医業収益全体では、192億8,560万円余で、前年度に比べ4億6,848万円余、2.5%の増となりました。次に2の医業費用で主なものは、（1）の給与費97億708万円余で、前年度に比べ2億6,296万円余、2.8%の増となりました。また、（2）の材料費は、60億6,235万円余で、前年度に比べ4億5,878万円余、8.2%の増となりました。さらに（3）の経費、（4）の減価償却費等を含めました医業費用全体では、219億331万円余で、前年度に比べ26億9,457万円余、14.0%の増となりました。これによりまして、医業損失は26億1,770万円余であり、

前年度に比べ 22 億 2,609 万円余の増となりました。次に 3 の医業外収益につきましては、(2) の他会計補助及び負担金、(4) の長期前受金戻入、(5) のその他医業外収益等で 18 億 8,666 万円余、前年度に比べ 8 億 3,364 万円余、79.2%の増となりました。次に 4 の医業外費用につきましては、(1) の支払利息及び企業債取扱諸費と、(2) の保育費、(3) の雑損失を合わせまして、11 億 6,956 万円余で、前年度に比べ 7,035 万円余、5.7%の減となりました。これによりまして、医業収支と医業外収支をあわせました経常損失は、19 億 60 万円余であり、前年度の経常損失に比べ 13 億 2,208 万円余の増となりました。次に 5 の特別利益につきましては、(1) の固定資産売却益と (2) の過年度損益修正益と (3) その他特別利益を合わせまして、5 億 4,991 万円余で、前年度に比べ 1 億 5,955 万円余、40.9%の増となりました。次に 6 の特別損失につきましては、(1) の固定資産売却損と (2) の過年度損益修正損、(3) のその他特別損失を合わせまして、9 億 8,785 万円余で、前年に比べ 34 億 8,745 万円余、77.9%の減となりました。これにより、特別利益と特別損失を合わせますと、当年度の損益は、対前年度比 23 億 2,494 万円余増の 23 億 3,853 万円余の純損失となりました。前年度の繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を合わせ、当年度の未処分利益剰余金は、34 億 5,968 万円余となりました。

続きまして、13 ページから 15 ページまでの貸借対照表をお願いいたします。令和元年度小牧市病院事業貸借対照表でございます。14 ページの上段の資産合計及び 15 ページの最下段の負債資本合計は、508 億 9,267 万円余となりました。前年度に比べ 75 億 6,650 万円余、12.9%の減でございます。なお、決算附属書類といたしまして、20 ページ以降に令和元年度小牧市病院事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。また、別冊で小牧市病院事業決算参考資料もご参照いただきたいと思います。

以上で令和元年度病院事業決算の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【谷口会長】

はい、以上で説明が終わりました。この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

では、後ほどまた伺いますので次に進めたいと思います。議題(3)「新病院建設事業について」を事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】(波多野管財課長)

新病院につきましては、昨年 5 月に開院しておりまして、工事途中でありますので、その状況について写真を交えて説明させていただきたいと思います。資料 4 の A3 の資料をご覧ください。

まず左上の①は工事着手前の航空写真でございます。他の写真と見比べていただくと判るかと思いますが、北側に院内保育所、立体駐車場すぐ南に売店がございません。アパー

トの横に民間の住宅がありますので、この写真は平成24年度の状況となっております。新病院につきましては、旧病院のすぐ西側ということで、職員宿舎がありましたところと、民間のアパート、駐車場、都市公園の上切公園があったところに新病院を建設しております。工事につきましては、平成28年9月に着手しました。右上の②の写真ですが、平成28年12月の航空写真です。着手から3ヵ月経っているのですが、新病院を建設する場所はほぼ解体が終わっている状況です。左下③の写真ですが、昨年5月の新病院が完成して新病院開院当時の写真であります。ご覧のとおり敷地目一杯に建っている状況で、旧病院の敷地もギリギリということで、旧病院の西側にありました排水処理所を全撤去したうえで工事を進めている状況です。この状況の時には、旧病院も使っておりましたので、旧病院のロータリーを使いながら運用をしておりましたので、なかなか厄介な状況でありました。この状況は今はなく、建物が壊れている状況であります。次に④の写真です。今年の9月の状況です。新病院が開院した後、旧病院を解体しながら外構工事を行っているのですが、東ロータリーが旧の診療棟を解体した後に東ロータリーを作っております。今年の4月1日に共用開始しております、こちらに関しては一般車両の乗り入れ、今は工事途中ですので小牧の巡回バス、豊山タウンバス、タクシーについても乗り入れをされません。東側から東ゲートを通して乗り降りしているわけですが、このゲートにつきましてはバリケードのゲートということですので、ここで昇降して駐車されない方は30分無料で運用しております。この写真の9月の時は東ゲートのすぐ南に売店があるのですが、今は今年の10月21日に新病院の南側にすべて移転しておりますので、診療棟の南側にコンビニが24時間営業している状況であります。東ロータリーの南側を見ていただくと、工事中ですが、現在南ロータリーを整備している途中でありまして、こちらに関しては今月中に工事が終わる予定になっております。そして裏面になりますが、⑤は来月からの状況になります。一応、今月末に新病院の建設と解体と外構工事が終わるということで、新たなステージに入るのですが、12月から南ロータリーを運用しますので、こちらはバスとタクシー専用で、名鉄バスも乗り入れさせていただけるようになります。名鉄バスと、巡回バスと豊山タウンバスとタクシーがご利用になれます。引き続き東ロータリーにつきましては一般車両専用となります。あと、工事エリアというものがありますが、旧病院解体した後につきましては、立体駐車場と公園が整備される予定です。一応、来月から来年の秋頃までということを進めております。立体駐車場につきましては、建築基準法の制限ということで住居地域ということもあり、あまり高い建物は出来ませんので、2階建ての規模で、1階と2階と2階の屋上で3層の駐車スペースということで、合計383台駐車が出来るとなっております。あと1階には駐輪場も170台停められるよう整地いたします。立体駐車場につきましては、診療棟2階に渡り廊下で繋ぐという計画になっておりますので、立体駐車場が完成の折には、アクセスがより近くなるような状況になります。立体駐車場の完成が終わりますと、平成28年度から続いておりました工事が一旦終了となります。新病院のほうで平成28年に上切公園を撤去しましたが、こちらと同じく

来年の秋頃に完成するというのを、みどり公園課から聞いております。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

#### 【谷口会長】

はい、説明が終わりました。みなさん一番聞きたいところかと思いますが、何かご質問等ありますでしょうか。

一応、今年の5月が③の左下の写真になるのですが、診療棟と管理棟が完成をして新病院で診療を開始したわけですが、航空写真を見ていただくとわかりますように、限られた敷地に目一杯建てております。これについては当初、旧病院がある関係で患者さんが直接車で乗り付けることが出来ないというご不便をおかけしまして、旧病院の東側ロータリーで降りていただいて、そのあと診療棟までご移動いただくという運用になってしまいました。非常に問題が大きい運用の仕方かと思っておりましたが、ただ診療棟をしっかり目一杯良いものを作り、限られた敷地で作ることと先々のことを考えますと、そのために予め空き地を作り、乗り降りするスペースを作るということは、診療機能を落としてしまうだろうということで、お叱りのご意見はたくさんいただいたのですが、やむなくこのような計画になりました。今は旧病院が完全に無くなって、右の下の図よりもさらに進んでおります。東ロータリーが出来まして、そちらに4月以降は患者さんが直接車で病院のすぐ横まで乗り付けていただけるようになりまして、南ロータリーがあと2週間もすると完成しますが、そうすると名鉄バスも中に入ってきてくれます。今まで一番気になっていたのは、岩倉方面に向かうバスで、患者さんが病院と反対側の道で降りられるものから、降りられた患者さんが道を渡って病院に入らないといけないという非常に危険な構造となっております、時々、ヒヤッとするようなことがありましたので、なんとかできないかと考えておりましたが、名鉄の協力も得られ、中のロータリーまで入ってきていただけるようになりました。そういった面では非常にアクセスも良くなりますし、安全性も高まるという風に思います。あとは、立体駐車場が出来るまでまだ1年とかかりますが、当院の弱点の大きな一つに駐車場があちこちに散在しているということで、そこから例えば、車いすの方等にすごくご不便をおかけしていたかと思いますが、立体駐車場が出来ますと、ほぼバリアフリーの状況で病院の中に入ってきていただけるようになります。当初の予定より若干台数は減ってはおりますが、ほぼ患者さんの駐車場としては敷地内の立体駐車場と、南側の隣接する駐車場があれば余裕をもって対応できるのではないかと考えております。そのため、今しばらくご迷惑をおかけしますがご理解いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

上切公園につきましては、地域住民の方からいろいろご意見をいただいて、市の方で準備を進めていただいている状況だそうです。

【齋藤委員】

車両ゲートは1箇所でしょうか。

【事務局】（波多野管財課長）

車両ゲートにつきましては、このゲートをやめて立体駐車場ごとにゲートを設けようかという計画です。

【齋藤委員】

渋滞しないかと思ひまして。

【事務局】（波多野管財課長）

ですので、東側で一旦止まるのではなくて、中に入り駐車場近くにゲートを設けるような感じです。

【齋藤委員】

すみません。ありがとうございました。

【事務局】（澤木事務局長）

補足させていただきますと、現在ゲートのところで駐車券を切る、料金精算をしておりますが、事前精算機も導入して、なるべくたまらないような形をとっていきます。

【谷口会長】

他はいかがでしょうか。

【齋藤委員】

早く完成するといいですね。

【谷口会長】

首を長くして待っております。

それでは議題としては以上になりますが、5. その他に入りたいと思います。委員の皆様が集まっていただきました、せっかくの機会ですので、何か病院関係のことで疑問点などありましたらご意見を伺えたらと思います。

【森委員】

先ほどの資料2で言えばよかったのかもしれないですが、給料・手当が対前年比で123.0%とかなり増えているのですが、これは残業、拘束時間が増えているのか、それとも危険手

当、対コロナによる危険手当で増えているのか、どのような影響があるのでしょうか。

**【事務局】（林経営企画室主幹）**

まず医師の人数が、令和元年度4月と今年度4月で2名増えております。技師の方で8名程増員となっております。

**【森委員】**

職員の労働時間自体はそこまで増えていないのですか、コロナに関して。

**【事務局】（横山病院総務課長）**

すみません、昨年度につきましては、法定福利費等1億8千万円の中に、いわゆる臨時職員の給与も入っております、今年度は1億7,700万円ですが、実は会計年度任用職員と言いまして、今年度から制度が変わっております。実際に1億円弱の臨時職員（研修医、専攻医、技師、看護師）が給料・手当の方に付いております。そしてその差額が、という話ですが、法定福利費等に共済組合で払う追加費用、事務費や恩給制度における負担金等があり、8千万円ほどがこの1億7,700万円に入っております。実際に6億700万円の給料・手当の中に、1億円弱のいわゆる臨時職員の手当が、昨年の法定福利費の中に入っていたものが今年度から給料・手当の方に入っております。科目の違いで1億円ほどの増となっておりますが、実際に増えたものは共済組合で、いわゆる社会保険の関係でそちらに払う金額が増えたため1億円程増加となっております。給料・手当につきましては、昨年とは計上の仕方が異なり、臨時職員分が上乘せになっているということですので、ご理解いただけたらと思います。

**【谷口会長】**

分かりづらいかとは思いますが制度の違いによるもので、例えば、人がすごく増えたということや時間外が長くなったということではありません。時間外については昨年の病院の移転の前後は長くなり心配しましたが、今年は昨年と比べると、随分短くなっております。したがって、制度の違いと理解していただければと思います。

**【森委員】**

対コロナで人手も手当も増えているわけではないですね。

**【谷口会長】**

コロナに関する労働時間は増えているところはあると思いますが、それがすべてではないです。

**【森委員】**

ありがとうございました。

**【谷口会長】**

他にいかがでしょうか。

**【鈴木委員】**

私どもの健康保険組合でいいますと、4月から6月までの間にコロナの関係で入院や外来が、不要不急の手術ですとか、外来もやらないなどと、医療費が20%近く減っているのですが、こちらの経営状況表の収益を見ますと、入院も外来も昨年度より高くなっております。これはどういう理由でしょうか。コロナの影響はなかったのでしょうか。

**【谷口会長】**

私から話しますと、コロナの影響はないという状況ではないのですが、傾向としては受診控えがあったのは確かです。ただ、どうしても受診しなくてはいけない患者さん、例えば先程もありましたが、がんや循環器系の心筋梗塞、脳梗塞など、そういう方に関しては、受診せざるを得ないため受診されます。よって、むしろ重症な患者さんが集まってみえるというところがあり、人数は少ないのですが、それぞれの方が重症だと診療単価が上がるため、全体的な収益が上がる傾向にある、と理解しております。

**【鈴木委員】**

ありがとうございます。

**【谷口会長】**

他はいかがでしょうか。

昨年の5月に新病院が出来まして、こちらとしてもかなり頑張っていたのですが、コロナで少し足元を掬われている感じがありますが、このような中でも自分たちがどのような医療をしないといけないかということについては、職員の間で意識を共有してくれておりますので、コロナの感染対策をしっかりとやりながら、今後も病院の機能をしっかりと維持発展できるよう努力していきたいと思っております。病院の中でも様々な医療機器を購入しましたので、こちらにもかなりお金がかかってきております。そういったものに対する減価償却は、5・6年で終わります。それが終わった時期には、なんとか良い状況にもっていきたいと考えております。コロナの影響で若干後ろに延びる可能性はありますが、できるだけその期間を短くするように努力をしていきたいと思っております。

また何かご不明な点がございましたら、ご指摘いただけますと幸いですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは以上をもちまして、私の役目を終了させていただきます。では、事務局お願いします。

**【事務局】**（澤木事務局長）

それでは、事務局から1点ご連絡させていただきます。

次回の運営協議会につきましては、来年度に開催させていただきたいと思います。後日、日程を調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、小牧市民病院運営協議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。